

改定後		改定前	
<p style="text-align: center;">現場説明書 特記事項 1</p> <p style="text-align: center;">令和5年 <u>8月21日</u>以降調達公告適用</p> <p>「仕様書」から「安全対策」 略</p>		<p style="text-align: center;">現場説明書 特記事項 1</p> <p style="text-align: center;">令和5年 <u>5月8日</u>以降調達公告適用</p> <p>「仕様書」から「安全対策」 略</p>	
<p style="text-align: center;">現場説明書 特記事項 2</p>		<p style="text-align: center;">現場説明書 特記事項 2</p>	
濁水処理	<p>① (濁水処理)</p> <p>工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとし、その工法については、設計図書によるものとする。なお、これにより難しい場合は別途協議すること。</p> <p>また、舗装の切断作業時に発生する排水の処理についても、舗装の切断作業時に発生する排水の処理について（平成24年3月27日付第201100201443号水・大気環境課長通知） https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1141896/120327hosousetudan.pdf に基づいて適正に処理すること。</p>	濁水処理	<p>② (濁水処理)</p> <p>工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うものとし、その工法については、設計図書によるものとする。なお、これにより難しい場合は別途協議すること。</p> <p>また、舗装の切断作業時に発生する排水の処理についても、舗装の切断作業時に発生する排水の処理について（平成24年3月27日付第201100201443号水・大気環境課長通知）に基づいて適正に処理すること。</p>
建設副産物の処理	<p>【建設発生土（処理）】</p> <p><u>建設発生土は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書</u> (https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm) <u>により適切に対応すること。</u></p> <p>以下 略</p>	建設副産物の処理	<p>【建設発生土（処理）】</p> <p>【新規】</p> <p>以下 略</p>
特記事項 3 略		特記事項 3 略	
<p style="text-align: center;">現場説明書 特記事項 4</p>		<p style="text-align: center;">現場説明書 特記事項 4</p>	
建設副産物の使用	<p>① (建設発生土の使用)</p> <p>_____ 工事から〔本工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、使用箇所：_____ に使用する。</p> <p>なお、建設発生土は、再生資源の利用の促進に係る特記仕様書 (https://www.pref.tottori.lg.jp/312034.htm) により適切に対応すること。</p> <p>② 略</p>	建設副産物の使用	<p>① (建設発生土の使用)</p> <p>_____ 工事から〔本工事運搬・相手方運搬〕の建設発生土を受入れ、使用箇所：_____ に使用する。</p> <p>② 略</p>
特記事項 5 略		特記事項 5 略	

改定後		改定前	
<p>現場説明書 特記事項6</p>		<p>現場説明書 特記事項6</p>	
<p>その他</p>	<p>⑫（現場環境改善） 略</p> <p>⑬（熱中症対策） 略</p> <p>⑭（現場管理費補正） 略</p> <p>⑮（日本芝生産地への配慮）</p> <p>日本芝の生産に配慮した植生工について（令和2年2月27日付第201900299342号県土整備部長通知）https://www.pref.tottori.lg.jp/290178.htmに基づき、日本芝を生産するほ場と、その前後も含めたほ場に隣接する法面においては、植生工にバミューダグラスの使用を禁止する。</p> <p>ア [張芝工・筋芝工] は、日本芝の [野芝・高麗芝] を使用すること。</p> <p>イ [植生基材吹付工・客土吹付工・種子散布工・枠内吹付工] に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。配合種子は監督員と協議のうえ決定すること。</p> <p>ウ [わら芝工・植生シート工・植生マット工] に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。バミューダグラスの代替の種子として〇〇を使用し、材料費として1m2 当り ____円を見込んでいる。</p>	<p>⑫（現場環境改善） 略</p> <p>⑬（コンクリートスランブ）</p> <p style="color: red;">現場打ち鉄筋コンクリート構造物におけるスランブ値の設定について（平成30年3月19日付第201700306751号県土整備部長通知）に基づき、（※） 工は、スランブ値12cmのコンクリート打設を想定している。</p> <p style="color: red;">※該当する細別（レベル4）を記載する。</p> <p>⑭（熱中症対策） 略</p> <p>⑮（現場管理費補正） 略</p> <p>⑯（日本芝生産地への配慮）</p> <p>日本芝の生産に配慮した植生工について（令和2年2月27日付第201900299342号県土整備部長通知）に基づき、日本芝を生産するほ場と、その前後も含めたほ場に隣接する法面においては、植生工にバミューダグラスの使用を禁止する。</p> <p>ア [張芝工・筋芝工] は、日本芝の [野芝・高麗芝] を使用すること。</p> <p>イ [植生基材吹付工・客土吹付工・種子散布工・枠内吹付工] に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。配合種子は監督員と協議のうえ決定すること。</p> <p>ウ [わら芝工・植生シート工・植生マット工] に使用する種子に「バミューダグラス」は使用しないこと。バミューダグラスの代替の種子として〇〇を使用し、材料費として1m2 当り ____円を見込んでいる。</p> <p>⑰（労災補償に必要な保険の付保）</p> <p style="color: red;">本工事に於いて、受注者は労災補償に必要な任意の保険契約を締結すること。なお、この労災補償に必要な保険契約の保険料を予定価格に反映している。</p>	<p>その他</p>
<p>現場説明書 特記事項7</p>		<p>現場説明書 特記事項7</p>	
<p>その他</p>	<p>⑯（ICT活用工事[受注者希望型(LightICTを含む)]） 略</p> <p>⑰（土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事） 略</p> <p>⑱（標示板の設置） 略</p> <p>⑲（CCUS活用推奨工事[受注者希望型]） 略</p> <p>⑳（遠隔臨場） 略</p>	<p>その他</p>	<p>⑱（ICT活用工事[受注者希望型(LightICTを含む)]） 略</p> <p>⑲（土石流の発生・到達するおそれのある現場での工事） 略</p> <p>⑳（標示板の設置） 略</p> <p>㉑（CCUS活用推奨工事[受注者希望型]） 略</p> <p>㉒（遠隔臨場） 略</p>